

再発防止策検討実務者ワーキング・グループ
第6回 議事概要

1. 日時：令和3年1月29日（金）午後4時00分から午後4時47分まで
2. 場所：東京証券取引所会議室及びオンライン
3. 議題：
 - ・ システム障害時の注文の取扱い等のルール整備、売買再開に向けた手順の整備等について
4. 議事概要：

（再立ち上げ後の通知通番の取扱いについて）

 - ・ 固定の通番への切上げということだが、当日2度再立ち上げを行うことは想定されないということで理解した。

（約定状況一覧について）

 - ・ 約定状況一覧の提供が売買再開の後になることはないかと理解した。
 - ・ 約定状況一覧の細かい部分を議論する前に、取引所が不整合の相手方になるケースも含めて約定の取扱いについて明確にすべきと考えている。
 - ・ 資料P.8の項目5.提供方法だが、ファイルの容量が大きくメールがエラーになる可能性もあるので、Targetからのダウンロードなどメール以外の提供方法も検討していただきたい。
 - ・ 約定状況一覧については、東証から各ベンダへの直接送付も検討していただきたい。

（空売り価格規制の制約について）

 - ・ 再立ち上げ後発注できるものとエラーになるものをコントロールする必要があるのか、その場合約款に記載をして個人投資家の顧客に周知するなどの対応を検討する必要がある。
 - ・ 再立ち上げ前までは発注できていたものが発注できなくなると需給が変わってしまうだろう。思わぬところで寄り付いてしまう可能性があり顧客とトラブルになるおそれがある。空売り価格規制に抵触した銘柄については再立ち上げ後は売買停止をするのが現実的ではないか。気配値を下げられる場合には再開をするなど緩和策を検討していただきたい。
 - ・ 再開までに数時間が経過している中で売買停止前の価格水準に戻すのは果たして正しいのか、判断は難しい。

(コンティンジェンシー・プランについて)

- 関西データセンターのバックアップにコロケーションがない場合、シェアの50%近くを占めるHFTが取引に参加できないと思うが、どの程度の割合の投資家が関西データセンターで取引に参加できるか調査すべきだろう。コンティンジェンシー・プランにおいては、総合的勘案など曖昧にせず、関西データセンターの場合は再開の基準についてコロケーションを含めない50%とするなど明記していただいたほうがわかりやすい。

以上

(なお、議事概要については、東証株式部文責による。)